昭島市の給与・定員管理等について

１　総括

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（平成30年1月1日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）28年度の人件費率
29年度	人 113,244	千円 41,291,360	千円 1,335,546	千円 5,525,393	% 13.4	% 13.6

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				（参考）一人当たり給与費 B/A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B		
29年度	人 553	千円 2,080,141	千円 583,228	千円 914,931	千円 3,578,300	千円 6,471	千円 6,430

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、平成29年４月１日現在の人数である。

（３）ラスパイレス指数の状況

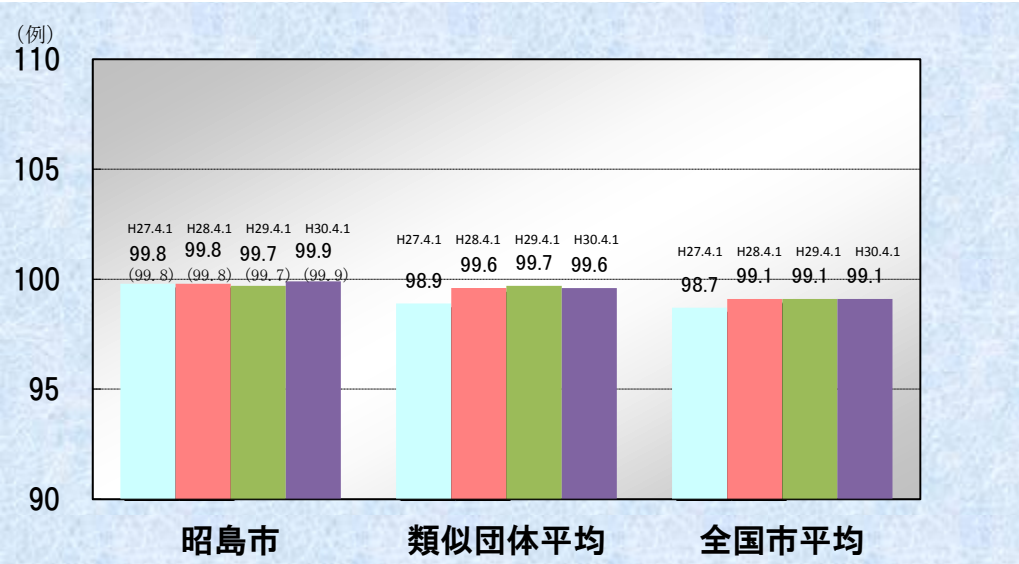

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
　　２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
　　（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
　　３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（４）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し（平成２７年４月実施）
地域手当を15%に引き上げることを踏まえ、民間給与水準との均衡を図る観点から、給料月額を平均1.7%引き下げ。

②地域手当の見直し
（支給割合）国基準15%に対し、昭島市においても15%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	12%	13%	14%	15%	15%	15%
昭島市の支給割合	12%	13%	14%	15%	15%	15%

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
昭島市	43.3　歳	320,200　円	411,900　円	389,541　円
東京都	41.5　歳	314,490　円	444,592　円	395,638　円
国	43.5　歳	329,845　円	―	410,940　円
類似団体	42.3　歳	319,873　円	405,857　円	371,004　円

②技能労務職

区　分		公務員					民間			参考
		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A/B
昭島市		55.8歳	58人	328,000　円	396,600　円	387,388　円	―	―	―	―
	うち学校給食員	57.2歳	26人	318,623　円	372,527　円	369,513　円	調理士	41.0歳	295,600　円	1.26
	うち清掃職員	54.6歳	11人	342,173　円	447,301　円	428,430　円	廃棄物処理業	45.8歳	293,000　円	1.53
	うち用務員	54.4歳	10人	336,680　円	397,566　円	394,772　円	用務員	55.6歳	207,200　円	1.92
東京都		49.7歳	1418人	292,009　円	391,826　円	361,938　円	―	―	―	―
国		50.7歳	2553人	286,817　円	―	328,637　円	―	―	―	―
類似団体		50.8歳	45人	332,400　円	391,736　円	371,947　円	―	―	―	―

区　分		参　考		
		年収ベース（試算値）の比較		
		公務員（C）	民間（D）	C/D
昭島市		―	―	―
	うち学校給食員	6,401,288　円	3,914,500　円	1.64
	うち清掃職員	7,304,887　円	4,038,000　円	1.81
	うち用務員	6,675,445　円	2,808,700　円	2.38

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25年～平成27年の3ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）　１　「平均給料月額」とは、平成30年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
　　２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
　　また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（平成30年４月１日現在）

区　分		昭島市	東京都	国
一般行政職	大学卒	182,700　円	182,700　円	179,200　円
	高校卒	144,600　円	144,600　円	147,100　円
技能労務職	高校卒	142,000　円	142,000　円	-

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,113　円	365,760　円	383,267　円	414,217　円
	高校卒	※1　208,600　円	345,600　円	355,500　円	363,450　円
技能労務職	高校卒	※2　―	※1　292,800　円	※1　317,400　円	342,150　円

※1：該当する経験年数の職員がいないため、経験年数の近い職員の給料月額から昇給等を考慮して算出。

※2：経験年数が20年未満の技能労務職がいないため、空欄とした。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数の状況（平成30年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長の職務	人 13	% 2.83	494,000円	508,900円
4級	課長の職務	人 45	% 9.80	284,000円	455,000円
3級	係長の職務	人 121	% 26.36	224,800円	415,100円
2級	主任の職務	人 145	% 31.59	198,500円	362,500円
1級	係員の職務	人 135	% 29.41	140,300円	324,300円

（注）１　昭島市一般職の職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表（一）の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

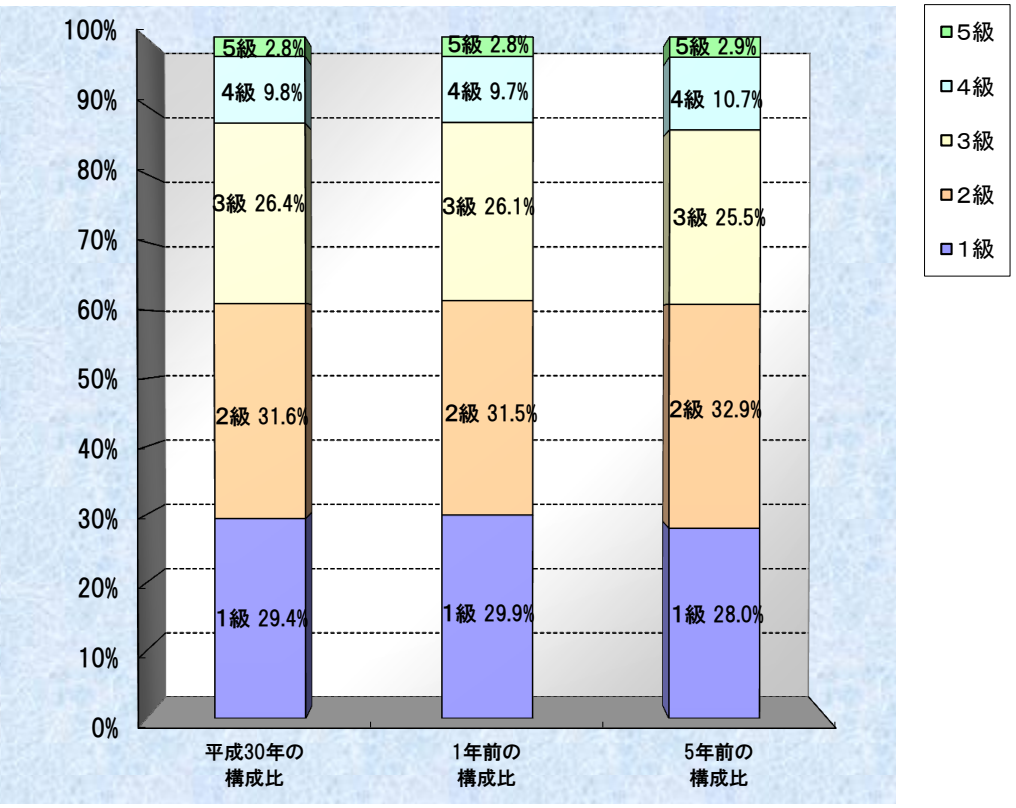

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年４月１日現在）

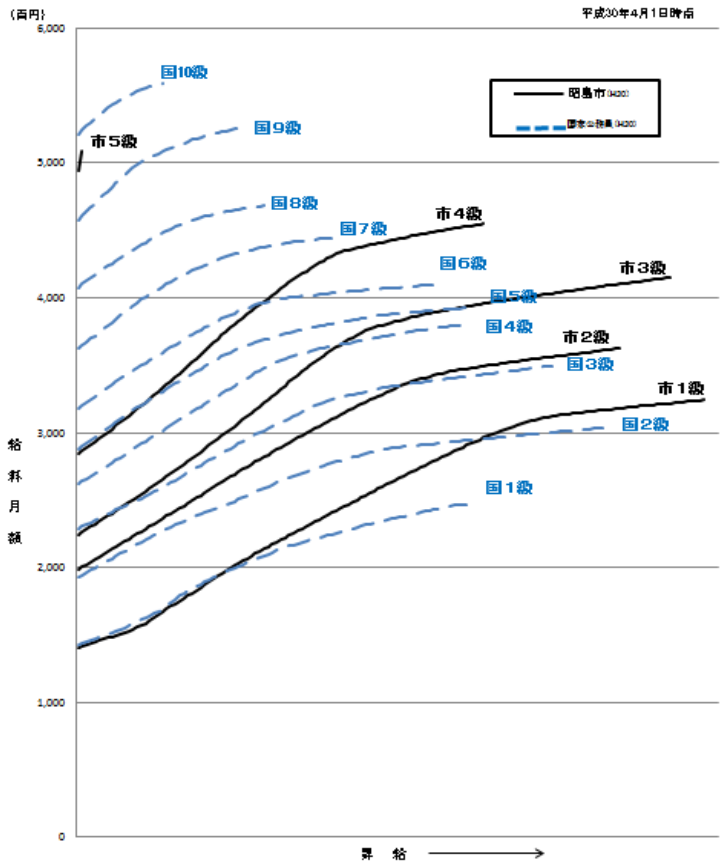

（３）昇給への人事評価の活用状況　（昭島市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ.　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

昭島市	東京都	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) ※市長部局の一般行政職給料表適用者のみ 1,738　千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,836　千円	―
(平成29年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.600　月分　1.90　月分 (　1.45　)月分　(　0.90　)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.90　月分 (　1.45　)月分　(　0.90　)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.80　月分 (　1.45　)月分　(　0.85　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　3～20% 管理職加算　15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20% 管理職加算　10～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○　勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）　（昭島市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ.　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ.　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

（２）退職手当（平成30年４月１日現在）

昭島市					国				
（支給率）	自己都合		応募認定・定年		（支給率）	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	23.00	月分	23.00	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	30.50	月分	30.50	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	43.00	月分	43.00	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	43.00	月分	43.00	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
・調整額加算制度:退職時以前240月に属していた職員の区分に応じたポイントの合計 ・定年前早期退職特例措置:2～20%					定年前早期退職特例措置:2～45%				
1人当たり平均支給額　9,577　千円			22,322　千円						

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

（３）地域手当（平成30年４月１日現在）

支給実績（平成29年度決算）			367,313　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）			570,362　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
昭島市	15.0　%	644　人	15　%

（４）特殊勤務手当（平成30年４月１日現在）

支給実績（平成29年度決算）	0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）	0　％
手当の種類（手当数）	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成29年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務に従事した職員	感染症防疫作業	0 千円	日額500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	業務に従事した職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の収容	0 千円	１件当たり2,000円
災害出動時手当	業務に従事した職員	災害発生時に災害の復旧等に必要な作業	0 千円	日額1,000円

（５）時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	142,100　千円
職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	221　千円
支給実績（平成28年度決算）	127,737　千円
職員１人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	191　千円

（６）その他の手当（平成30年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）
扶養手当	配偶者　6,000円(3,000円) 子　9,000円 その他　6,000円(3,000円) 16歳～22歳の子がいる場合　4,000円加算 ※(　)内は、課長職の支給額	異なる	【国】 配偶者　6,500円 子　10,000円 その他　6,500円 16歳～22歳の子がいる場合　5,000円加算	44,414　千円	188,195　円
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている該当年度末35歳未満の者 15,000円	異なる	【国】 借家・借間に居住する者 支給限度額　27,000円	8,111　千円	162,220　円
通勤手当	交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額を支給 支給限度額　55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 (2,600円～15,000円)	異なる	【国】 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 (2,000円～31,600円)	26,579　千円	58,545　円
管理職手当	＜課長＞ 枢要課長80,000円 その他の課長75,000円 総務部及び子ども家庭部担当課長67,800円 課長の職務にある再任用職員51,000円 ＜部長＞ 枢要部長115,000円 枢要部長以外の部長103,000円 部長の職務にある再任用職員93,000円	異なる	【国】 俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分ごとに定められた額	60,438　千円	974,800　円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額×135/100	同じ		10,594　千円	82,766　円

５　特別職の報酬等の状況（平成30年４月１日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市長	1,000,000 円	1,030,000 円／ 480,000 円
	副市長	880,000 円	880,000 円／ 481,000 円
	教育長	810,000 円	－
報酬	議長	610,000 円	760,000 円／ 450,000 円
	副議長	550,000 円	670,000 円／ 400,000 円
	議員	530,000 円	620,000 円／ 377,000 円
期末手当	市長 副市長（総括担当） 副市長（特命担当）	（平成29年度支給割合） 4.50 月分	
	議長 副議長 議員	（平成29年度支給割合） 4.50 月分	
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）※1　（支給時期）
	市長	給料月額×在職年数×380/100	15,200,000　任期毎
	副市長	給料月額×在職年数×300/100	10,560,000　任期毎
	教育長	給料月額×在職年数×250/100	6,075,000　任期毎
	備考		

※１　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月（※教育長は3年＝36月））勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成29年	職員数 平成30年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	149	146	△ 3	派遣終了、育児休業過員配置解消等による減
		税務	47	47	0	
		民生	106	107	1	組織改正に伴う増
		衛生	51	52	1	組織改正に伴う増
		農水	3	3	0	
		商工	4	4	0	
		土木	60	58	△ 2	派遣終了、欠員不補充に伴う減
		計	428	425	△ 3	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　37.53 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　45.35 人）
	教育部門		132	128	△ 4	退職不補充等に伴う減
	小計		560	553	△ 7	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　48.83 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　59.84 人）
公営企業等会計部門	水道		21	22	1	組織改正に伴う増
	下水道		10	12	2	組織改正、欠員補充に伴う増
	その他		43	44	1	組織改正に伴う増
	小計		74	78	4	
合計			634 [991]	631 [991]	△ 3 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　55.72 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

（２）年齢別職員構成の状況（平成30年４月１日現在）

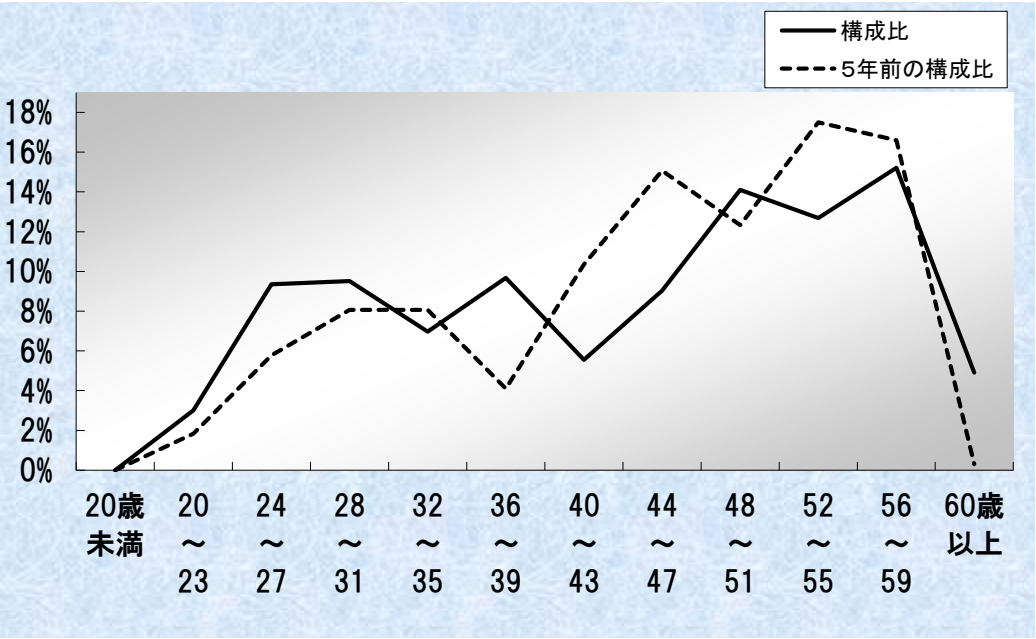

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 19	人 59	人 60	人 44	人 61	人 35	人 57	人 89	人 80	人 96	人 31	人 631

（３）職員数の推移

（単位:人・%）

部門別＼年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	430	426	425	425	428	425	△ 5	(-1.2%)
教　育	153	154	144	135	132	128	△ 25	(-16.3%)
普通会計計	583	580	569	560	560	553	△ 30	(-5.1%)
公営企業等会計計	75	74	74	72	74	78	3	(4.0%)
総合計	658	654	643	632	634	631	△ 27	(-4.1%)

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

（1）水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,255,487	千円 545,889	千円 239,792	% 19.1	% 22.7

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
29年度	人 24	千円 95,850	千円 25,490	千円 42,634	千円 163,974	千円 6,832

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,870

（注）1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
昭　島　市	50.3　歳	394,570　円	569,353　円
団 体 平 均	43.7　歳	363,652　円	571,975　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

昭島市	団体平均
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,776　千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,644　千円
(平成29年度支給割合) 期末手当　2.6　月分　(1.45　月分) 勤勉手当　1.90　月分　(0.90　月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　3～20%	

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成30年４月１日現在）

昭　島　市					団体平均
(支給率)	自己都合		応募認定･定年		
勤続20年	23.00	月分	23.00	月分	
勤続25年	30.50	月分	30.50	月分	
勤続35年	43.00	月分	43.00	月分	
最高限度額	43.00	月分	43.00	月分	
その他の加算措置 ・調整額加算制度:退職時以前240月に属していた職員の区分に応じたポイントの合計 ・定年前早期退職特例措置:2～20%					
1人当たり平均支給額　20,235　千円			0　千円		1人当たり平均支給額　17,368　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（平成30年４月１日現在）

支給実績(平成29年度決算)			16,550　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)			827,506　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
昭島市	15.0　%	24　人	15.0　%

エ　特殊勤務手当（平成30年４月１日現在）

支給実績（平成29年度決算）				0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）				0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）				0　%
手当の種類（手当数）				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成29年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務に従事した職員	感染症防疫作業	0 千円	日額500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	業務に従事した職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の収容	0 千円	１件当たり2,000円
災害出動時手当	業務に従事した職員	災害発生時に災害の復旧等に必要な作業	0 千円	日額1,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	2,552　千円
職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	106　千円
支給実績（平成28年度決算）	3,852　千円
職員１人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	143　千円

カ　その他の手当（平成30年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）
扶養手当	配偶者　6,000円(3,000円) 子　9,000円 その他　6,000円(3,000円) 16歳～22歳の子がいる場合　4,000円加算 ※(　)内は、課長職の支給額	同じ		1,236　千円	123,600　円
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている該当年度末35歳未満の者 15,000円	同じ		360　千円	180,000　円
通勤手当	交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額を支給 支給限度額　55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 (2,600円～15,000円)	同じ		1,755　千円	87,768　円
管理職手当	課長75,000円 部長103,000円	同じ		3,036　千円	1,012,000　円